

JTTA 人材育成基本方針

【人材育成基本方針の考え方】

JTTA PROJECT 100 に掲げられた事務局に関係する 2 つのアクションプラン「組織再編とプロフェッショナル人材の登用」「事務局等業務の効率化」に基づき、適宜見直しを図りながら人材育成に取り組んでいきます。

【今後の育成プラン】

●採用計画（新規採用・中途採用）

職員の新規・中途採用計画は退職者数やその時の財政状況に大きく左右されることなく、年齢構成の不均衡や、適正な人件費に留意して職員の定数を検討していきます。

業務内容・事務量を精査し、ステークホルダーへ提供するサービスの低下を招かない適正な事務局体制を維持するとともに、将来を見据えた計画的な職員採用を行います。

また、必要に応じ資格や経験が必要な専門的業務については業務委託や副業人材などプロフェッショナル人材を、補助業務についてはパートタイマーなど活用していきます。

●人員配置とジョブローテーション

職員の能力や適性を見出し、それらを最大限に活用することで組織の成長につながるという観点から、適材適所の職員配置を行なっていきます。

また、原則それぞれの部署の担当を複数にすることで協力体制を構築していきます。

ジョブローテーションについては限られた人員のため、時間をかけて実施いたします。

以上